

祝！弘道第一小学校 ながい このか 永井 心凡花さん

東京国税局長賞 全法連女連協会長賞をW受賞！！

2024年2月26日（月）新宿京王プラザホテルにて東法連女性部会連絡協議会「税に関する絵はがきコンクール」結果発表・表彰式が開催されました。

足立法人会代表作品として、足立税務署長賞を受賞した弘道第一小学校6年 永井 心凡花さんの作品を提出しました。

結果は・・・東京国税局長賞、全法連女連協会長賞のW受賞となりました！
後日、足立税務署 東出署長に受賞の件を伝え、コメントを頂くことが出来ました。

小池都知事（中央）との集合写真



東京国税局長と永井さん



受賞コメント

租税教室を通して税の正しい使い方を学んだ私達。福祉事業、公共施設など、老若男女とわず国民が快適に、そして幸せに暮らすために税金は使われるべきだということを深く理解した。

これからの社会で税金がぴったり合った使い方をされ、明るい未来に繋がることを期待している。

署長コメント

永井心凡花さん、受賞おめでとうございます。

色使い、構図、アイデア等ひと際目立つ素晴らしい作品でした。また、今回の受賞は、田淵女性部会長をはじめとして、足立法人会女性部会役員の皆様のご尽力があったからこそであり、深く敬意を表します。

今後とも、税について感じたこと考えたことを「絵はがき」にするこのような機会が、子供たちの税に関する理解を深める一助になることを祈念しております。

5年度「税に関する絵はがきコンクール」表彰
一般社団法人東京法人会連合会 女性部会連絡協議会



左から加島副部長、永井さん、鈴木校長先生、嶋田副部長

月例・新設・決算の講師団ご紹介

毎年ご協力いただいている東京税理士会足立支部の講師団（決算法人説明会6名、新設法人説明会3名、月例研修会8名）20名の方をご紹介します。

決算法人説明会担当

高橋雅人 税理士 清水勇人 税理士 土屋久仁男 税理士 赤塚真三恵 税理士 辰巳晃一 税理士 齊藤正巳 税理士



4・8月担当



5・7月担当



6・9月担当



10月担当



11・12月担当



2・3月担当

新設法人説明会担当

吉田光成 税理士



6月担当

細田邦雄 税理士



10月担当

長谷川記央 税理士



8月担当

月例研修会担当

加藤昭弘 税理士



4月担当

渡邊浩章 税理士



5月担当

中川敦子 税理士



6月担当

木村智子 税理士



9月担当

大原豊幸 税理士



10月担当

小林英生 税理士



11月担当

五十嵐靖 税理士



12月担当

杉尾至茂 税理士



1月担当

無料税務相談のご利用を！！

電話 03-3881-0326
公益社団法人 足立法人会まで
月曜日から金曜日まで AM9:30～PM4:00

※相談は、事前にお電話をして下さい。
※ベテランの税理士が対応致します。

健康を応援する 第124回

『腎臓が心配なら健診結果を見直せ』 葛飾健診センター長 吉原 一郎 先生

～Dr.クラとIさんの健康小話～

- Iさん: サプリメントで腎臓に問題が出てるってニュースになってますね (焦)
- Dr.クラ: Iさん何かサプリメントを飲んでたの?
- Iさん: はい、痩せそうなのをかたっぱしから (涙)
- Dr.クラ: 健康診断の結果で腎機能を確認してみたら?
- Iさん: 結果表はここにありますが、どれが腎機能なんですか (汗)
- Dr.クラ: 腎機能はクレアチニンとeGFRという項目で毎年推移を見るのが大事なんだよ。Iさんは年々少しずつ悪くなっているね。クレアチニンは上がっちゃだめで、eGFRは下がっちゃだめなんだ。
- Iさん: やっぱり、、、どうしよう (焦)
- Dr.クラ: サプリメントや薬は腎機能や肝機能に影響がでる場合があるから、服用する場合は定期的に血液検査をしたほうが良いね。腎臓はたくさんの機能があって、例えば糖尿病と強い関連もあるし、血管の集まりみたいな臓器で血流がとても大事だからこまめな補水をしよう。それから運動不足、体重過多、高塩分食も悪化要因だよ。Iさんの場合はそっちかもね。
- Iさん: そうきたか～ (涙)

都税事務所からのお知らせ

車検時の自動車税(種別割)納税証明書の提示が省略できます!

現在、継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別割の納税確認を電子的に行えますので、**車検時に必要となる納税証明書の提示を省略できます。また、納税証明書紛失時の再交付申請も不要です。**

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。**この期間内に車検を受ける場合には、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用)をご提示ください。**

詳しくは、各都税事務所にお問合せください。



足立税務署からのお知らせ

自動ダイレクト

令和6年4月から

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

利用可能な方 ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件 次の全ての条件に該当する場合に利用できます。
 ● 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
 ● 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額 法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続する日	納税額
令和6年4月1日～令和6年1月31日	1,000万円以上
令和6年4月1日～令和6年3月31日	3,000万円以上
令和6年4月1日以後	無制限

※1: 当該納期限のギリギリに申告手続や納税届出書提出をホームページでご入力し、2日以内に申告手続が完了し、納税額が上記の額を超えない場合は、自動ダイレクトを利用することができます。

※2: 二重課税回避のための「納税額超過額」が1万円を超えない場合は、自動ダイレクトを利用することができます。

※3: 各画面は、会計ソフトで異なります。

操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

① チェックボックスにチェック!

② 送信をクリック!

③ 確認してクリック!

④ 送信まで終わったら

- 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した項目に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。
- 納付日に自動引落し
法定納期限当日(又は翌期日)に、自動で口座から引き落とされます(操作は不要)。 ※法定納期限当日に申告した場合は、
- 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

※詳しい内容はこちらからご覧ください→



電子納税証明書(PDF)がスマホで請求&受取できる!

他にもまだある 納税証明書の便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求にはe-Taxを使ったオンライン請求が便利です。簡単にご利用ください。

自宅やオフィスで請求

1 自宅やオフィスで請求

2 税務署窓口で本人確認

3 手数料の納付

4 納税証明書の受取

オンラインで請求して郵送で受け取る方は

※詳しい内容はこちらからご覧ください→

※詳しい内容はこちらからご覧ください→



第9支部 研修見学会 聖天堂と渋沢栄一記念館見学

3月9日（土）第9支部研修見学会を開催いたしました。最初の目的地は、埼玉県熊谷市にある日本三大聖天のひとつ妻沼聖天山・歓喜院聖天堂へ。県内唯一の国宝建築物である聖天堂は、あの日光東照宮を彷彿とさせる豪華絢爛な装飾から埼玉日光とも呼ばれている寺院です。地元のボランティアガイドさんに、建立された経緯から細かい装飾品や彫刻の意味まで詳しく解説していただき大変勉強になりました。

和食処で美味しい昼食をいただいた後は、お隣の深谷市へ移動して渋沢栄一記念館の見学です。日本経済の父と称される渋沢栄一は、今年発行の新1万円札の顔にも決まり大注目されていますので、このタイミングでその功績や生涯を学べたのは、タイムリーでとても良い研修になりました。記念館の見学後は近くの道の駅に立ち寄り、名物の深谷ねぎやお土産を両手いっぱい買い物して、皆さん大満足のまま足立区へと帰りました。



▼渋沢栄一記念館前にて

▲歓喜院聖天堂

当支部のバス研は、コロナ禍前の2019年ぶりということで、参加者が集まるのかどうか当初不安に思っていたのですが、会員の皆さま同士でお声がけをいただき、支部単独で33名ものご参加をいただきました。ご参加ご協力いただき誠にありがとうございます。今後とも第9支部をよろしく願いいたします。

(参加33名、第9支部長 吉田 誠)

支部事業報告

第6・7・8支部 異業種交流会

開催日：2月28日（水）

場所：足立区勤労福祉会館

参加人数：40名



第4支部 役員会



開催日：3月21日（木）

場所：鳥ぎん 五反野店

参加人数：11名

第10・11支部 開催日：4月11日（木）

役員会

場所：蕎麦遊膳 松鈴

参加人数：22名



厚生委員会 再開第1弾

3/6～3/8 沖縄研修旅行

厚生委員会では、会員企業の皆さまの健康促進と親睦交流を深める目的として、海外研修旅行を毎年実施しておりましたが、ここ数年はコロナ禍の影響により開催中止にせざるを得ませんでした。今年度は、研修旅行再開の第一弾として、旅行先を海外ではなく国内のリゾート観光地・沖縄県に設定して2泊3日で開催いたしました。

那覇空港に降り立ち、最初の研修先として2019年の火災により正殿が消失し、復元作業の真っ最中にある首里城を訪問いたしました。専属の地元ガイドさんと共に復元中である今しか見れない作業現場を見学することができ、非常に貴重な体験となりました。



首里城正殿復元作業の様子

続いて、米軍・嘉手納基地を一望できる道の駅かでなで沖縄が抱える米軍基地問題について学んだ後、沖縄文化や芸能が体験できる琉球村で大迫力のエイサーを見学しました。研修後は、リゾートホテルのレストランでBBQをしながら参加者同士の親睦を深めました。

2日目は、沖縄を代表する一大観光スポットの美ら海水族館へ。館内は平日にもかかわらず修学旅行生やインバウンド客で混雑していましたが、ジンベイザメを真下から見上げることが



首里城守礼門前での集合写真

できる有名な巨大水槽やイルカショーなどを各々で楽しみました。午後は、沖縄のメインストリート国際通りで自由散策を行った後、沖縄民謡ライブを目の前で楽しめる居酒屋であぐ一豚のしゃぶしゃぶをいただきました。

最終日の研修テーマは、沖縄とは切っても切れない平和学習です。沖縄戦で亡くなられた約24万人の氏名が刻まれている沖縄県平和記念公園、戦争末期に多くの女学生が犠牲となったひめゆりの塔、ひめゆり平和記念資料館などを見学し、改めて戦争の恐ろしさや平和の大切さについて考えながら東京への帰路へと着きました。

今回の旅行を振り返ると沖縄の風土や文化、歴史を様々な角度から学習できる充実した研修になりました。また、参加者は初対面同士の方が多かったのですが、3日間の研修やリゾートでの懇親会を通じて非常に親睦を深められたかと思えます。ご参加いただきありがとうございました。

来年は、沖縄研修旅行の第二弾として、沖縄の離島を周遊するツアーの実施を考えています。その際は広報誌を通じてご案内いたしますので、今回参加されなかった皆さまも奮ってご参加をお待ちしております！！

(参加13名、厚生委員長 古庄 定夫)



新入会員のご紹介 どうぞよろしくお願い致します

(2023年12月1日～2024年3月31日)

支部	法人名	代表者	所在地	電話番号	業種
12	(同)認知症総合研究所	吉田 聡	足立区竹の塚2-29-16	03-3850-7838	高齢者介護
	【PR】ヒーローです！楽しく働くをコンセプトに、お客様にお仕事を提供する高齢者サービスです！街やお店の掃除やお料理など、みんなでボランティアさせていただきたいので、お仕事をお願いいたします！				
2	(株)FAVION	廣惠大輔、石川滉大	足立区千住旭町38-1-404	090-7514-3239	情報サービス業およびインターネット関連サービス業
	【PR】(株)FAVION(ファビオン)は、2022年に大学院生が立ち上げたロボット開発ベンチャーです。企業内で必要な装置のカスタム開発も行っておりますのでぜひお声がけください。				
3	(有)朝日商会	今井章二	足立区千住元町8-8	03-3888-2408	クリーニング業
	【PR】千住で3代続くクリーニング職のアサヒクリーニングです。地域に愛される会社を目指しています。				

※新入会員のご紹介は、当会ホームページにも掲載しておりますので、是非ご覧ください。

支部会員紹介

第13支部 六木・神明ブロック

ベーカリーカフェここぱん (エスネットジャパン(株)) 須賀 崇之 オーナー

昭和51年に足立区六木でベーカリーボンボンというパン屋を父が開業し、令和元年11月にコッペパンと食パンの専門店ベーカリーカフェここぱんにリニューアルしました。

自家製のこだわりコッペパンに約30種類の総菜をその場で挟んで提供しております。食パンは創業時から人気のものをベースに、生クリームを配合した濃厚な味わいの特濃食パンなど数種類販売しています。

また、キッチンカーで学校やオフィスだけでなく催事、公園などイベント出店しております。要望に合わせてオリジナルのパンを製造することも可能で、法人会オリジナルコッペパンを企画・製造したこともあります。

パンだけでなくご飯の要望もあり、現在はキ



キッチンカー▶

店舗前従業員とオーナー (中央)

ッチンカーでご飯メニューのねばとろ元氣丼を提供しています。それに伴い店頭でも一部ご飯メニューの販売を開始しました。今後はここぱんキッチンとしてあらゆるニーズ、イベントに対応できる飲食業を目指しています。

○ 店舗情報 ○

ベーカリーカフェここぱん

TEL 03-3629-0880
 営業時間 平日 9:00~17:30
 土祝 8:00~17:00
 日 8:00~14:00

・カフェラストオーダーは閉店1時間前
 定休日 月曜日
 住所 足立区六木1-6-29
 アクセス 綾瀬駅や亀有駅からバス
 (六ツ木都住行) 佐野センター
 停留所徒歩4分

☆ 広報誌を見た読者へサービス

来店ご購入でマドレーヌ1個プレゼント!

☆ インスタグラムはこちら→



ちょっとひと駅歩いて健康に!

北綾瀬駅から約30分
 (消費カロリー 101kcal) ※男性60歳70kg

割烹・寿司 奈可川 (有) 奈可川

矢澤 茂 大将



◀笑顔が素敵な大将

店内カウンター席

昭和47年に足立区六木に店を構えたのが創業で、私は父の後を継ぎ2代目として平成元年から大将を務めています。

当店は地元の人たちがいつでも気軽に來れる癒しの場地元のおアシスになることを目標に、

おすすめ商品

どれもおすすめですが、握りの「大将おまかせ」が一番よく出るメニューです。



☆ 菊地支部長のおすすめポイント

お手頃な価格で幅広いメニューがあるのが魅力です。何よりも大将の笑顔がとっても素敵!!



矢澤大将(左)と菊地支部長(右)

心の底からくつろげるお店づくりを目指しています。お一人でのご来店はもちろん、個室でのご宴会や20名~30名の宴会場もご用意しています。また、毎年2月の第13支部異業種交流会でも宴会場をご利用いただいています。

板前として食材へのこだわりは欠かせません。市場で魚介類や旬の食材を自分の目で直接見て仕入れをしています。新鮮なものをより新鮮に、一番美味しい状態でお客様に味わっていただけるよう日々努力しています。

現在、跡継ぎの娘がドバイまで修行に出ている、彼女が無事に戻って来るまではこの店を守って元気に営業していきたいです。10名様から無料のバス送迎も承っていますので、会社やご友人との各種ご宴会の際は是非とも当店をご利用ください。

○ 店舗情報 ○

寿司・割烹 奈可川 (ながわ)

TEL 03-3606-2336
 営業時間 17:00~22:00
 (ラストオーダー21:30)
 定休日 木曜日
 住所 足立区六木4-3-11
 アクセス JR亀有駅バス
 (八潮駅南口行10分)
 桜木橋北詰停留所徒歩1分、
 駐車場完備

☆ 広報誌を見た読者へサービス

「広報誌あだちを見た!」と言ってくれた方に
 グラスビール1杯無料 (2024/5/31(金)まで)

☆ ホームページはこちら→



ちょっとひと駅歩いて健康に!

北綾瀬駅から約42分
 (消費カロリー 141kcal) ※男性60歳70kg

おすすめ商品



☆ 菊地支部長のおすすめポイント

入りやすいアットホームな雰囲気のお店です! 私のおすすめは「いちごジャム」と「あんバター」。



須賀オーナー(左)と菊地支部長(右)

和妻師 養老瀧之丞

第1回

新シリーズ



THE ART OF MAGIC



ようこそ、魔法の世界へ

ようろうたきのしょう

みなさん、こんにちは。マジシャンの養老瀧之丞です。みなさんは「マジシャン」と聞いて西洋のカードトリックやイリュージョンを思い浮かべるかもしれませんが、私がこのような古風な名前を名乗る理由は、私が主に演じるマジックが日本の伝統的な手品、「和妻(わづま)」に特化しているからです。独自に発展を遂げた和妻の継承者は、昨今のマジック界を覗いてみても決して多くはありません。養老派を継承しているのも私ただ一人なのです。

【時を超えるマジック：和妻の歴史】

さて和妻というのは正式には日本手妻または日本手品と表記します。すなわち日本のマジック。数々の不思議を起こす演芸がいかようにして誕生して日本で培われてきたのでしょうか。和妻の起源は奈良時代にまで遡り、中国から散楽として伝来しました。当初は散楽雑戯と呼ばれ、純粋な手品だけでなく、刀を飲み込む術や火を吐く術といった危険な技や、呪師や幻術といった法術の側面も含んでいました。

平安時代になると散楽が猿楽となり、品玉、めくらまし、放下などの言葉が使われ始めました。だいたい現代に近づいてきましたね。放下師というのはいまでいう大道芸人というところでしょうか。

奇術が他の芸からはっきり分かれて独立したのは安土桃山時代です。1591年3月滝川伝之丞が京都四条河原にて幻戯の見せ物を行いました。半紙を細くたたみ、火に焚べ、手の中で揉み込み扇で仰ぐと千羽胡蝶の紙吹雪へと変わる。これが手品の元祖です。

江戸時代になって不思議な現象を見せる芸能に独立したものはようやく手妻や手品といわれるようになりました。品物を使うから手品、小手先の技を使うから手妻。一枚の半紙を細かく刻



んで水につかすとどじょうに化けたり、玉子が変わったり、空の手中から番傘を取り出す桜吹雪は舞うわ、挙げ句の果てには舞台一面から噴水が出てくる。大きな発展を遂げたのです。

【西洋文化、モダンとのはざままで】

美しき日本の奇術・・・しかし、このようにして発展を遂げた和妻の世界も時代の移り変わりと共に衰退していきます。明治以降西洋文化が盛んに取り入れられモダンがもてはやされると着物は忘れられ洋装の奇術の発展が目立っていきます。昭和の時代ですでに日本手品は絶滅危惧種。手品というとカードマジックやメンタリズムなどとイメージが変貌していきます。日本古来の伝統奇術「和妻」は完成された格調高い芸の一つです。しかし伝統を存続することに価値を見出す人は奇術師であっても多くはありません。

私は奇術を初めてからおよそ1000以上のトリックに取り組んできました。マジックは無数に存在するのです。一方、古典の正式な型を残す手品は10もありません。

型は残すべきですが、その型を覚えるためには限られた数のネタに多大な労力をかけなければなりません。正しく伝わるべきものが伝わらないことは悪寒戦慄さえ覚えることであり、唯一無二の立ち位置に喜びは愚か多大なる苦悩を背負うこともあります。

ある方からは「人間国宝を目指してはどうか」という提案もいただきました。それは私にとって大きな励みとなり、伝統の火を絶やさずに未来へと繋げるための一助となります。和妻は、その繊細な技巧や、着物や日本の風景との調和の美しさを通じて、観る人々に深い感動を与えることができます。

このようにして、私は和妻という日本の伝統芸術を現代に伝える使命を持っています。和妻の魅力も多くの人に知っていただき、日本の美しい文化として未来に繋げていくこと。それが

私の願いです。では、なぜ私はこの和妻という伝統的なマジックの道を選んだのでしょうか。それはまた、次回以降でお伝えしてまいります！ご精読ありがとうございました。

美しき和妻いろいろコーナー

“胡蝶の舞”

半紙を元に蝶々を作り、扇の風に当てるとさながら生きたる如くに舞遊びます。先ずは一羽、後半で二羽目を作り男蝶と女蝶。最後は千羽胡蝶の紙吹雪へと変わる、といった奇術です。誰が最初にこの和妻を始めたのかはわかりませんが、江戸時代に柳川一蝶齋という人物が“浮かれの蝶”として創作したものが今では天覧奇術(天皇にご高覧いただいた奇術)としてその価値を握っています。瀧之丞は五羽の蝶を飛ばす技も伝授され、実演したことがございます。

・うんちくpoint

パスポート第一号として徳川政府の時に発行された人物は隅田川波五郎。彼は蝶の曲を操る奇術師でありました。



やってみようコーナー

“化けるコイン”

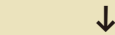
10円玉が500円玉に！簡単お金が増える手品
演技の流れ

- ① 「ここに10円玉があります」 左手の親指と人差し指で持った10円玉を見せる。
- ② 「でもこれが」と右手で受け取る。
- ③ 左右の手にそれぞれ500円玉を持って示す。「500円玉2枚になりました」



① ② ③

種明かし動画はこちら！！



プロフィール 養老 瀧之丞(ようろうたきのしょう)

学生時代に養老派家元の北見マキに師事。初め北見翼を名乗り20歳で浅草演芸ホールにてデビュー。日本古来のマジックに魅了され研究と実演を繰り返して2022年3月に養老瀧之丞に改名。夢はLAに移住し世界で活躍すること。

新年度会費「請求書」様式変更のご案内

<振込をご利用の会員様>

**「払込取扱票（払込通知書）から
「請求書」様式へ変更となります！」**

※振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

会費の納入は口座引落がお得です！

※手数料負担がない、口座引落に変更していただくことをお勧めいたします。

ご希望の方は「会費請求についてのご案内」へ記入または、下記QRコードより、
申請をお願いします。お手続き書類を郵送いたします。

弊会HP「入会のご案内」→「会費口座引落申請」→「会費口座引落申請フォーム」

※登録手続きにお時間がかかる場合がございます。

お早めのご連絡をお待ちしております。

書類郵送希望↓QR申請できます。



<口座引落をご利用の会員様>

口座引落をご利用の方は、変更ございません！

年2回、ご指定の金融機関より口座引落しをさせていただきます。

<集金をご利用の会員様>

5月中旬にお伺いいたしますので、1年分全納でお願いいたします。

※口座引落を推奨しております。ご協力お願いいたします。

《ご案内・お問合せ》

法人会会費は「消費税不課税取引」ですので、消費税の仕入控除の対象になりません。

「諸会費」等の費用として経費計上できます。

公益社団法人足立法人会事務局

電話 3881-0326 FAX 3879-3540

e-mail koueki@adachi-houjinkai.or.jp

無料税務相談のお知らせ

公益社団法人足立法人会 × 東京税理士会 足立支部

足立法人会会員無料の税務相談を是非ご利用ください!!

◆申し込み手順

- (1) 足立法人会へ電話で相談申し込み
- (2) 税務相談受付表の記入・提出
- (3) 東京税理士会から連絡、相談日時の調整
- (4) 調整した日時に税務相談

※初回1時間以内の相談のみ当会が費用負担
時間延長、2回目以降の相談は自己負担

◆利用対象者

足立税務署管内の企業および経営者等
(当会に入会していない方も対象となります)

2024年度は
10名
無料で相談を
受けられます



【申し込み・問い合わせ】足立法人会事務局 TEL: 03-3881-0326

1時間まで無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の法律相談



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 まで電話で申し込んでください。
TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所まで電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

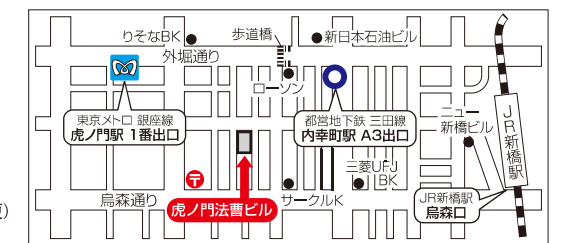
成和パートナーズ法律事務所(令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更)
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所
交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口)徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口)徒歩5分
JR「新橋」駅(鳥森口)徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,500円(税込)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

5月のテーマ「お弁当」に多数のお申し込み有り難うございました。広報委員会・選者で厳選した結果、以下の5作品に決まりました。次回も奮ってご参加下さい。

彼のため 作ったついでと わたされた (なみだ)

何ごとにつけ、序でされるのは一寸悲しくも哀れな感じですが、案外それで旨いものがありつける幸運もあるものです。

キャラ弁の 笑顔くずれて ふくわらい (野ばら)

絵柄を考える時、キャラを想い描きながら作るのには愉しみです。蓋を開けたら福笑いになっているのも、スリリングな愉しみ。

桜より 新緑よりも お弁当 (千住大好き)

「花より団子」の譬えを句にしたようです。実際、新緑の景色に囲まれて愉しむお弁当は、まさに陽春真っ盛りですね。

若い頃 弁当2、3個 今は無理 (部長課長)

食欲旺盛な若い頃は食べることに夢中で、知らぬ間に周りの人のお弁当迄頂いた人もいました。部長課長さんには、無理です。

冷食も 詰め方次第で 手作りには? (専業主婦)

忙しい朝、丁寧な手作りも出来かねます。そんな時、冷食を使ってうまく詰めるとそれらしく出来るのが、愉しみ方の一つ。

『総評』

「弁当」に「お」がつくと、手作り感のある言葉遣いになります。課題の「お弁当」には、母の優しさや家族の心が込められたニュアンスが籠り、自然と笑みがほころびます。皆さんの句には、いづれもこの心が窺われていて、気持ちよくよませて頂きました。学校や職場で聞くお弁当の時間、汽車の駅弁を買うスリルと車中食の愉しさ、仲間と一緒にピクニックでのお弁当など、気持ちのゆとりを感じながら昼食できる嬉しさを思い、懐かしくも愉しくもなりました。

腕上げる 手作り弁当 味自慢 (藤袴)

7月号のテーマ 【ギャンブル】

「川柳」は、五・七・五のリズムで詠む口語の定型詩です。口語以外の言葉を用いることもあります。俳句と違い、季語を用いる必要はありません。テーマの言葉を入れる必要はありません。

お一人様、二句まで、ハガキ又は、FAXで投句

※句掲載の方には、クオカード(一、〇〇〇円分)を差し上げます。

締切 五月三十一日(金)まで
投句先 〒二二〇一〇〇三五

足立区千住中居町二十五―七
FAX 三八七九―三五四〇
(公社)足立法人会 川柳係へ
お寄せください。

〈選者・コメンテーター紹介〉

秋庭 隆(あきば・たかし)
戦後18年間、足立区に居住。現在、「東海道ネットワークの会21」顧問(藤沢市在住)。

あ と が き

早いもので、新しい年度に突入しました。異動や転勤、卒業や入学と新しい生活が始まった方も多いと思います。

5月号の広報誌も新シリーズが始まりました。表紙や和妻師の養老瀧之丞さんのコーナー、支部会員の紹介です。皆様に楽しんでもらえるよう、広報委員会でも努力していきたいと思ひます。

今年度もよろしくお祈りします。(石井広報委員)

公益社団法人
足立法人会報
第289号 (通巻351)
令和6年5月1日発行
発行所
公益社団法人 足立法人会
足立区千住中居町25-7
電話 (3881) 0326
メールアドレス
koueki@adachi-houjinkai.or.jp
編集人
広報委員会